

令和5年度第2回

伊丹市廃棄物減量等推進審議会

議 事 録

伊丹市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和5年(2023年)9月25日(月)15時00分から17時00分まで

場 所：伊丹市役所 本庁1階 101会議室(月白)

出席委員：小島会長 渡辺副会長 石田委員 小川委員 中村委員 山田委員 黒瀬委員
出島委員 岸田委員 星野委員 山崎委員 間委員 中井委員 大河内委員

傍聴者：3名

事務局：須磨市民自治部長 森田市民自治部参事 谷環境クリーンセンター所長
田中減量推進課長 前田生活環境課長 大野環境クリーンセンター業務課長
山田環境クリーンセンター総務課長 村上環境クリーンセンター主幹

配布資料：議事次第、委員名簿、会場配置図

資料1 基本理念の実現に向けた具体的な取組の考え方

①食品ロスの削減

②プラスチックごみの削減・資源化

③サステナブル・ファッションの浸透

資料2 経済的手法導入によるごみ減量の事例の紹介について

(1) 開会

(2) 交代委員紹介

(3) 議事

会長 それでは議事に入る前に、本日の会議録の署名員につきまして、中村委員と黒瀬委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 はい

委員 はい

会長 よろしく申し上げます。

それでは、議事に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

資料1 基本理念の実現に向けた具体的な取組の考え方

①食品ロスの削減

(事務局より説明)

委員 伊丹市の家庭系は非常に頑張っているなど感心しました。そこで、3点お訊ねします。

- 事業系の食品ロスについては、どのような政策を考えているか。
- 市の施設において食品ロスは、こういった取組をしているか。例えば給食センターはどうしているか。
- 食品残渣はリサイクルすることが理想だが、通常の廃棄方法より費用が掛かりすぎてしまう。市としてはどう考えているか。

事務局 てまえどりや食品ロス削減協力店など、できるだけ経済活動を損なわず、啓発活動に力を入れようと考えています。

それぞれの施設において、担当課が異なるため回答しにくいですが、食品ロスの発生量把握が課題と捉えています。なお、給食センターにおいては、水切りをしっかりと行う事で食品ロスの削減に取り組んでいます。

食品残渣リサイクルは、行うのが望ましいとは考えるが、費用面の課題は把握しています。環境部局だけですぐに答えられる問題ではありません。

委員 私から以下3点の事についてお訊ねします。

- 食品ロス削減について、関心の薄い層に対する啓発活動はどうするか。
- 食品ロス削減協力店について、ステッカーだけではなく、具体的な取組内容もわかるようにした方が良いのではないか。
- てまえどりアピールの期間は設けない方が良いのではないか。

会長 それでは、前半の2点について、事務局から返答をお願いします。てまえどりについては、事業者さんの立場でのお話をお聞きしたいと思います。

事務局 関心の薄い層にどのように伝えていくかは、普段の生活の中での行動変容を促すような形で取り組んでいきたいと考えており、てまえどりアピールは、そのひとつとして考えています。

食品ロス削減協力店の事業については、長期間の取組として考えており、参加の飲食店が増えていくなかで、その方たちと意見交換をしながら、より良い事業にしていきたいと考えています。

委員 てまえどりの期間について小売店側としては、常に手前から取っていただくことが、ありがたいので期間を設けることはしません。市内におけるキャンペーンとして、今回は、ひと月という区切りを設けているだけです。

てまえどりについては、われわれ事業所が頑張るよりも、もっと消費者の方々に頑張って頂きたいと思っています。

委員 いまお話がありましたように、販売する立場からしますと、手前から取っていただく事は、非常にありがたい。一方で、同じ啓発資材をずっと付けていると、興味を持って貰えなくなるという事もあります。来年度もまた、てまえどりキャンペーンをやりますとなれば、協力させてもらいますが、売り場というところは、ほかにもアピールするものもあり、ずっと同じ告知をしていく訳にはいきません。

事務局 周知の広がりとともに、啓発効果が薄れるというのは考えられます。いつまで掲示するかについては、事業者側のご判断にお任せしたいと思います。

会長 みんながてまえどりをすれば、てまえどりの啓発をする必要はないと思います。

委員 食品ロスに関しては、家庭系であろうと事業系であろうと減らす方が良いと思うが、事業者の問題なのか、どのように考えたら良いかをお聞きしたい。

事務局 事業系ごみの量が、近隣市に比べて多いが、家庭系ごみが近隣市よりも少ないというだけで、事業系ごみが悪いという意味ではない。事業系ごみは、経済的な進捗の証ですので経済活動にも左右されることから、単純に減れば良いという事ではないと考えています。

委員 てまえどりは、かなりあちこちの自治体でもやっているが、丁度、関西スーパーの委員がいるためお聞きしたい。およそ1年前から行われているてまえどり啓発をすることによって、実際にどれほど効果があったのかお聞きしたい。

目新しさという点では、まとめ買いをする時にひとつくらい奥から取っても良いよねと思うので、「まとめ買いをする時は、いくつかは手前から取ってね。」みたいにして、例えば「てまえどり2」など名前を替えてやると、個性があって注目してもらえるようになるのではないですか。

委員 てまえどりという言葉が出来て、そんなに時間は経っていませんが、何店舗か自治体にご協力させてもらっている中で、てまえどり啓発によって食品ロスが、ものすごく減ったかと言えば、それほどでもない。食品ロスというと、巻き寿司の大量廃棄の映像を

イメージされるかも知れないですが、スーパーでの^{にち}日々の廃棄量というのは、ごみ袋ひとつ分もないです。^{にち}日々の中でスーパーでは、てまえどりという言葉が無くても、売れ残らないような工夫をしております。営利を目的としている我々からしますと食品を廃棄するという事はあってはならない事です。ただし、閉店前にお客様が来られて何も売り場に残っていないというのもスーパーとしては困るので、閉店と同時に売り切れるのが理想ですが、最低限の品物はどうしても残ってしまいます。

委員 前々から消費者側も結構やってくれているという事ですね。ただ行政側としてもこのような取組はあった方が良くと思いますので是非とも続けてください。

委員 消費者の立場から言いますと、消費者って大家族や単身者など色々な人が居ますので、あまり強要しすぎるのは良くないと思います。消費者同士で「あの人奥から取って悪い人。」みたいな事にならないように「てまえどり」のポップに「すぐ食べるなら」の一文があるのは良いことだと思います。

委員 一切強要するものではありませんので、ご協力していただける方はお願いしますというニュアンスです。

会長 行政の啓発の方法にも関わってくると思いますので、その点も踏まえて普及啓発活動を行ってってもらえたらと思います。

資料1 基本理念の実現に向けた具体的な取組の考え方

②プラスチックごみの削減・資源化

(事務局より説明)

委員 プレゼント包装にもプラスチック製のものを使用することもありますし、紙製のストローだと紙の味がして美味しくなくなるなどもあると思うのですが、その辺についてはどのように考えていますか。

会長 私の方から説明させていただきます。ギフト用のプラスチック容器包装と今回のプラスチックについては違うもので、今回は、プラスチック製品そのものの事を指しています。ギフト包装については、百貨店等でも簡易包装を進めてきたというような背景もありますが、受け手側がどの様に感じるか、送り先へ失礼のないような工夫をしています。今回の法律は、プラスチック容器包装に加えて、これまでは燃やすごみであったプラスチック製品についてもすべてリサイクルしなさいという方向にきましたが、伊丹市

の場合は、伊丹市だけで政策を作っているわけではなくて、豊中市、豊中市伊丹市クリーンランドと合同でしている事もあって、伊丹市だけでは出来ないのので、3者で協議を行っていき、この審議会においても適宜説明しますという事です。

委員 今までもリサイクルの品目が増えたり、ごみの出し方が変わる度に市民は混乱します。特に最近では、高齢者の一人暮らしも増えており、通常のごみ出しだけでも大変で、安易に収集方法などを変えて欲しくはないです。

現在プラスチック製品は、燃やすごみとして処分し、その熱をエネルギーとして回収しているが、分別し量が減ることによって焼却施設へ与える影響はあるのか。

施設の建て替えなどのタイミングで、変更する自治体が多いと思うが、伊丹市もその時までは無理に変える必要は無いような気がします。

委員 焼却施設への影響については、プラスチックでカロリーが変化すると言う学者もいて確かにその通りではあるが、発熱量に最も大きく影響を与えるものは、水分であり、それほどプラスチックに頼った熱量確保をしているわけではないので、施設については何も心配する必要はありません。

分別品目の増加についてですが、現状のプラスチック容器包装に、製品プラを回収するため問題はありません。ただ、収集した後の処理コストを考えた場合に「はい。そうですか。」とはなりません。分別収集をすればするほど処理コストは上がります。それに集まってくるものの品質は、必ずしも良いとは限らないので、その後の処理のことを考えると、量よりも質を考えた方が良いでしょう。持ち寄りの回収、例えばスーパーマーケット等にある回収BOXなどは、品質が良いものが集まりやすいので、持ち寄り方式の分別収集は、ひとつの案であると思います。

委員 伊丹市内にある事業所は令和3年度実績5,648件となりますが、実際に当組合と契約している事業所は2,670件となっています。この件について、平成23年11月に伊丹市に質問状を送り回答を頂いていますが、半分にも満たない状態が10年以上続いています。事業者がきちんと事業系ごみとして適正に処分すると廃プラスチック類は産業廃棄物となりますが、未契約者が一般廃棄物としてクリーンランドに搬入しているならば、未契約事業者に対する指導が一般廃棄物減量に繋がると考えますが、伊丹市としてどのように考えていますか。私は、事業系の指定袋の導入が良いのではないかと考えています。

また、事業所から出るごみを家庭系ごみステーションに出されていた場合には、不法投棄に当たると思うが、どのように対応されているのかお聞きしたい。

事務局 市として、事業系ごみ収集運搬契約100パーセントに近づけたいと、実際の事業所数

について、過去に調査を行ったことがあります。全体数の把握手法として、実際に伊丹市に納税している事業所のリストを使用したかったのですが、同じ市役所内のデータといえども使用できませんので、NTTが把握しているデータを購入しました。その当時概ね6,000件程度の事業所が載っており、その中の未契約者に対し、通知しました。収集運搬契約のない事業所の中には、ビル契約やテナント契約、あるいは、ひとつの拠点で同じ人が複数の事業を行っているなど、まとめて契約を交わしている場合があるなど、統計数の事業所がすべて活動をしているわけではない事が分かりました。

事業所から出るプラスチック類は、産業廃棄物になるので、市の一般廃棄物処理施設には搬入できません。しかし社会生活上ある程度ルールについては、許容しながら運用しています。適正に処理されていない事業者に対して、現在どのような指導をしているかについては、市が家庭系ごみ収集を委託している業者から、事業系ごみが、家庭系ごみとして出されていると情報があつた場合には、即座に調査し排出者が判明した場合には、適正処理をするように指導しています。また、指導を繰り返しても改善されない場合には、不法投棄として警察に通報しています。

会 長 袋製の導入については、この後に袋について出てきますので、またその時に話していただきたいと思えます。

資料1 基本理念の実現に向けた具体的な取組の考え方

③サステナブル・ファッションの浸透

(事務局より説明)

委 員 服1着を作るのにこれだけたくさんの水が必要であることなどを初めて知りました。市にぜひお願いしたいのは、こういう現状を知らない市民は、たくさんいると思えますので、この衣服やプラスチック製品についても、広報誌などを活用して、消費行動を見直すような広報をやってもらえたらと思えます。

委 員 経済活動とごみの問題はとても密接関係にあると思うが、それに関して伊丹市の理念をお聞きしたい。

委 員 事業所としては、ごみとして処分するのが一番安い。食品残渣のリサイクルなどもしたい気持ちはあってもコスト面で、できないという事もあります。

事務局 減量推進課長としての意見になりますが、廃棄物行政を進めていく上での理念は、経済的なバランスを取りながら、市民や事業者にも解りやすい形で、伊丹市の廃棄物行政を進めていきたいと考えています。

会 長 分かりやすい事例で言うと京都市なんかは、行政主導でやっておられる全国でも有数の自治体なのですが、そういった方向では無くて、伊丹市はもう少し経済とのバランスを考えるとこの事ですね。

委 員 この安い服の話は、難しいじゃないですか。市が何かやってもそう変わるものでも無いですし。資料にも調査研究し持続可能な取組の実践とぼやかして書いてある。まったくその通りだと思うのです。安くたくさん買ってすぐ捨てる社会をどのようにしたら変えていけるのか。市としても分からず困っているという風に、広報などで問いかけるような形があっても良いと思います。無責任かも知れませんが、先程までの食品ロスやプラスチックの話とは、全く異なる事なのでスタンスを変えても良いと思います。

会 長 環境構造の問題と消費行動の問題とは、うまく融合させていかないといけない。世界的な状況ですけど、服については、売り方も買い方も変わってきてはいますので、古着として回収されるという取組自体は大変いいことですので、リユースも含めてこれからも続けていってもらえればと個人的には思っています。

資料2 経済的手法導入によるごみ減量の事例の紹介について

(事務局より説明)

委 員 市民としての質問なのですが、ごみ袋を半透明にしている理由って何ですか。

事務局 プライベートな部分を少し見えにくくするためです。

委 員 中身が見えるようにしたいけども、見えにくくする。少しオブラートを掛けるとかそういう感じですね。私のところもそうなのですが、生ごみをそのまま大きなごみ袋に入れているわけではなく、小さなごみ袋やレジ袋に小分けにしているものを大きなごみ袋に入れて排出しているご家庭が多いと思います。なるべく中身が見えないようにして排出するので、透明や半透明ってあまり意味がない気がしますし、レジ袋の有料化によって小さなごみ袋を使わなくなったわけでもないし、有料化をしている自治体であっても小さな袋を使わなくなったわけでもないと思うので、小さなごみ袋は、買っておられると思います。結果的にごみ袋の有料化ってあまり意味が無かったのでは無いかと思います。

会 長 基本にごみ袋の有料化とか透明にしていく目的は、ごみの分別の促進です。今

回、伊丹市のお話を聞いている中で面白かったのは、そんなことをしなくてもすごくごみの量が少ないのです。わざわざ有料化にしなくても、分別が出来ている非常に珍しい市であるという点がございます。

レジ袋について、日本全体のプラスチック量としては、それほど大きくは無いが、ごみに関心のない人であっても、エコ袋を持つようにはなった。そのことが非常に良かった点ではないかと言われています。

委員 レジ袋をごみ袋に再利用しているという事自体がエコだと思います。捨ててしまったらごみになりますけど、ごみ袋を買わなくてもレジ袋として使えるのは、大きな利点です。今後、どうしても指定袋や有料化が必要になった時には、分りやすく説明していただいた上で、検討していくのが良いと思います。今のところは、他の自治体の様に指定袋や有料化の必要は無いのではないかとおそらくたくさんの方が感じると思います。

会長 ほかに意見等ございませんか。
以上で本日の審議については、終了させていただきたいと思います。

事務局 この審議会を通しまして、会長、副会長はじめ、委員の皆様には、貴重なお時間、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今回、非常に身近に関心のあるテーマであろう、ごみの問題、特にごみの減量化についての議論でした。それぞれのいろんな角度でのご意見をいただけたのかなと思います。

全国的に見ましても廃棄物行政の状況は、今まさに転換点を迎えているところでございます。新しい法律の制定や世界情勢の変化などに対しましても本市の廃棄物行政が、市民の暮らし、事業者の経済活動を阻害することなく、行財政とのバランスの取れた形で継続していくためには、市民、事業者、行政がどういった行動をとっていけば良いのか、委員の皆様には、来年度以降も引き続きご意見をいただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針、第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和5年 月 日

署名委員

署名委員